

平成 28 年度 第 1 回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成 28 年 10 月 12 日（水）午後 4 時 30 分～午後 6 時
2. 場 所 佐世保市立図書館 4 階 A 会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 （定数 5 名）（出席 5 名）
 - ・学校教育関係者 埋ノ江 章
 - ・社会教育関係者 宮原 利明
 - ・社会教育関係者 樋渡 憲三
 - ・家庭教育関係者 櫻井 英子
 - ・学識経験者 落合 知子○事務局（出席 3 名）
 - ・図書館長 前川 直也
 - ・館長補佐 坂口 周一
 - ・図書第一係長 熊本 立人

4. 挨拶（図書館長）

本日はお忙しいなかご参集いただき、感謝申し上げます。

本来であれば、館長を拝命した 4 月すぐに、委員の皆様へ着任のご挨拶として出向くべきであったが、挨拶がこの時期になったことをまずはお詫び申し上げます。

また昨年度は、前館長が諮問した「佐世保市立図書館の利便性向上について」に関し、大変熱心にご協議いただき、改めて感謝申し上げます。

去る 4 月 12 日、会長から答申をいただいたことをご報告申し上げます。

本日は、平成 27 年度の事業報告、平成 28 年度の事業計画（案）及び事業実施状況等についてご協議いただきたいと考えている。

特に今年度は、佐世保市立図書館としてチャレンジやチェンジをしていくということで、ゴールデンウィークには「図書館まつり」と銘打ち、3 日間多彩なイベントを開催したところである。

また、「ビブリオバトル」や「英語 de 夕活」といった、いろんな新たな取組に挑戦している状況である。

詳細は後程説明申し上げたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

そして、4 月にいただいた答申についても、式次第「3 その他」において、図書館として今後どのように取組を進めていくかということをご説明申し上げたいと考えている。

そのなかにおいて、委員の皆様方のご意見を頂戴したいと思うので、よろしくお願ひしたい。

簡単ではあるが、挨拶に代えさせていただく。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

5. 議題

(1) 平成 27 年度事業報告について

《 説 明 》

～ 事務局から配布資料に基づき、平成 27 年度決算状況の報告 ～
(特記事項として)

- ・ 予算額 1 億 3,864 万 6 千円に対し、決算額 1 億 3,393 万 4 千円
- ・ 平成 26 年 10 月台風 18 号強風被害に伴う 2 階軒天部改修工事の実施 (955 万 9 千円)
- ・ 研修参加者 (旅費を伴うものを含めて) 延 40 名
- ・ ブックスタートパック配付実績 2,228 名
- ・ 図書購入について
合計 16,175 冊 雑誌 151 誌 新聞 10 紙 視聴覚資料 (CD・DVD 計) 250 点

(平成 27 年度主な出来事について)

- ・ 市内 4 地区公民館 (大野・宮・小佐々・江迎) での図書館資料の貸出・返却サービス開始 平成 27 年度実績: 貸出利用者 53 名 貸出冊数 90 冊 返却 742 冊
- ・ 平成 27 年 5 月 雑誌スポンサー制度開始 1 社 6 誌
- ・ 平成 27 年 9 月 シルバーウィーク臨時開館 (本館のみ開館)
- ・ 平成 27 年 10 月 第 1 回協議会開催
- ・ 平成 27 年 11 月 はっぴい FM 「図書館日和」 へのスタジオでの生出演開始
- ・ 平成 27 年 11 月 第 2 回協議会開催「佐世保市立図書館の利便性向上について」諮問
- ・ 平成 28 年 1 月 第 3 回協議会開催 (諮問に対する協議)
- ・ 平成 28 年 2 月 第 4 回協議会開催 (諮問に対する協議)

(平成 27 年 9 月 シルバーウィークにおける臨時開館実施状況について)

- ・ 来館者 2,969 名 1 日当 990 名
- ・ 貸出冊数 4,294 冊 貸出利用者数 1,161 名

《 質 疑 》

委 員: 事務局から説明があったが、委員の方から何か質問・意見等があればお願いしたい。

委 員: 事業報告のなかで、市内 4 地区公民館で貸出返却の受付ができるようになったとのこと。以前の協議のなかでも挙がっていたことだが、図書館の駐車スペースが十分でないため、なかなか車が止められない。

そういったなかで新たに 4 地区公民館において受付を始められたのだが、かなりの返却実績があったようであり、良い取組であったのではないかと。

また、雑誌スポンサー制度については今後、対応してくれる方が増えていけば、経費的にもメリットが出てくるのではないかと。

(2) 平成 28 年度事業計画 (案) 及び実施状況について

～ 事務局から配布資料に基づき、平成 28 年度実施計画 (案) 及び実施状況の報告 ～ (特記事項として)

- ・ 平成 28 年 5 月 ゴールデンウィーク 図書館まつり 及び 第 1 回ビブリオバトルの開催 (祝日臨時開館に伴うもの)
来館者数 4,611 名 1 日当 1,537 名
平成 27 年度来館者数と比較して約 1.28 倍
平成 27 年 9 月シルバーウィーク臨時開館と比較して約 1.55 倍

主なイベント内容として

「おはなし会」「親子図書館探検隊」「ビブリオバトル」「コーティング講座」

「リサイクル市」「わんぱくひろばへの移動図書館出張」

「スタンプラリー（ブックカバー・しおりをプレゼント）」「おたのしみ袋」

- ・周年事業として「佐世保市郷土研究所 50 周年記念講演」一般来場者 108 名
- ・第 2 回ビブリオバトル バトラーは男性のみ 6 名 来場者 51 名
- ・「ルーク先生と英語で遊ぼう」小学 4～6 年生が対象 18 名参加
- ・「英語 de 夕活」第 1 回目 中高生が対象 14 名参加
- ・第 3 回ビブリオバトル（平成 28 年 11 月）中 2 階ふるさとガイドコーナー開催予定
- ・特別上映会 平成 28 年 11 月以降毎月第 4 日曜に開催（英語・音楽・バリアフリー）
- ・雑誌スポンサーについて、平成 28 年度は 3 社 11 誌に拡大

《 質 疑 》

委 員：事業計画として、図書館のアウトリーチ活動の記載がないがこれは、計画としては含まれないのか。

昨今、大学生の図書離れという状況もあるため、図書館の啓蒙活動の一環として、今年の 7 月 14 日、市立図書館から長崎国際大学への職員派遣を依頼し、特別授業を開催した。

当日、大学の図書館スタッフも同席したのだが、積極的な質疑応答や、市立図書館職員から、図書館の内情・現状課題といった幅広い内容の話があった。

大学としては、来年度以降も恒常的に依頼をしたいと考えている。

このようなアウトリーチ活動も項目として挙げるべきではないか。

事務局：当館としても、当館の PR 活動の一環として大変有意義な時間をいただいたと考えている。当活動についても、事業計画及び事業実績に組み入れるようにしたい。

委 員：テレビ佐世保と NHK で「ビブリオバトル」の様子が、短時間であったが放映されていた。大学生が参加されている様子が記憶にあったのだが、さきほどの説明で「ビブリオバトル」は学生以外も参加ができるということが理解できた。

ちなみに、「ビブリオ」とはどのような意味なのか。

事務局：ラテン語に由来しており、書物を意味する言葉「ビブリオ」から取ったと聞き及んでいる。

委 員：長崎国際大学図書館の館長が「ビブリオバトル」の推進に力を入れており、大学生に対しても積極的に取り組ませている。

事務局：当館職員も国際大学図書館長のもとへ師事させていただいた。そしてまずは職員内で取り組み、その次のステップとして利用者・市民の方へ参加を募った次第である。

第 1 回目については、国際大学の支援により、大学生や留学生の方にもお越しいただき、盛況に終了することができた。

しかし、第 1 回目はバトラー 6 名中 5 名が女性であったので、2 回目は男性バトラー限定として開催をした。

当初は、バトラーが 6 名揃うかどうか心配したところであったが、日頃、図書館をご利用いただいている方など、想定以上に希望者を集めることができた。

第 3 回は、前 2 回とは異なり、中 2 階のフロアを利用し、小規模で開催する予定で

ある。前2回の開催会場である視聴覚室では、大人数を相手とするために、参加を控えていたような方がいたものと考えている。

今回の開催場所であれば、井戸端会議のような身近な雰囲気であるので、参加希望される方も出てくるものと思う。

このように、会場の規模や、男女など、対象となる方をいろいろと変化をつけながら進めていってみようと考えている。

委員：これまでの開催は、平成28年5月に第1回、8月に第2回、また、11月に第3回となっている。今後、定期的な開催を予定しているのか。

事務局：そのとおりである。

委員：新規事業のなかで、「特別上映会」というものがあるが、そのなかの「バリアフリー」とは、どのような内容で開催するのか。

事務局：吹替なしの洋画は日本語の字幕が出てくるが、邦画や日本語吹替の洋画は通常、字幕が出てこない。そのため、邦画に日本語の字幕を出して、耳のご不自由な方等でもお楽しみいただけるようにしたいという思いから開催するものである。

委員：28年度事業についてであるが、27年度の実績にあった内容を網羅しながら、新たな取組が多数あり、また、チラシなどを活用し、利用促進に努めている様子が見えてとれる。

ゴールデンウィークの図書館まつりは、参加者が非常に多かったようで良いことである。

昨年度の前館長時代の本協議においては、図書館の利用を如何にして活性化させるかという内容が多かったように記憶している。

しかし、28年度は、新館長就任以降、活性化につながるような新規事業を多数実施することにより、図書館のありようを市民に対して広報することができており、非常に素晴らしいと感じている。

また、図書館まつりをはじめとして、各種イベントに対し子どもたちの参加が多数あったように見受けられる。この取組が、今後も単発ではなく、永続的に実施されることを願いたい。

事務局：これらのイベントは実は、本年4月になって検討を開始し、取り組み始めたものではない。

もともと、当館職員が各々実施したいと考えていたアイデアを、本年4月を機に積極的に表に出すよう促してきたところである。

今後も引き続き、他にもアイデアを抱えている職員は存在していると思われ、それらを検討した上で、次年度計画を作成したい。

委員：今の図書館は、館長の旗振りに影響されているように見受けられる。トップが変わると図書館も変わる。

学校の世界でも、校長が変わると学校も変わるとよく言われていたが、現在の図書館が、上に立つ責任者の指揮のもと、職員が持つノウハウを発揮し、新しい事業を次々と立ち上げることができる状況であることは、素晴らしいと感じている。

今後とも、ぜひ頑張ってください。

委員：最近、図書館の広報・新聞を活用した情報発信が向上されているように思う。

移動図書館のことなど、図書館の話題を何度か新聞で見かけることがあった。図書館

が地域の中で実施している内容を、いろんなメディアを使って積極的に発信していくことが重要だと思う。

地元の新聞社は、学校関係者のなかでも、イベントなどの情報を発信すれば、紙面を割いてくれるとの認識が浸透しているが、そういう場を活用して、図書館の活動を広く知ってもらおうとする姿勢に好感を持った。

このような情報発信を行いながら、事業を進めていけば、市民・利用者の目に入り、図書館に足を向けてみようと考えerことは自然なことだと思うので、ゴールデンウィークも、遠出するよりも図書館へと足を運ぶ方も増えていくのではないかな。

委員：地元のタウン誌も毎週発行されており、目にされる市民の方も多いため、新しい事業を展開される際には、活用することも薦めたい。

委員：図書館のイベントは前もって計画されることが多いと思うので、地元のテレビ局やタウン誌を積極的に活用できる余地は大きいと思う。

委員：ゴールデンウィークの図書館まつりは多数の来館者があり、盛況だったようでなによりである。

今年の8月には、郷土研究所の50周年記念の講演会も開催されたようだが、残念ながら都合により出席できなかった。昨年度の児童・生徒の郷土研究発表会には参加したのだが、立派な発表ばかりで感心した。このような発表会や講演は、佐世保の歴史に関して広く周知を進める上で、貴重な機会である。

委員：子どもたちの研究熱心さと、先生方の指導が非常に行き届いていたことによるものだと思うが、素晴らしい発表内容であった。

事務局：ただ今、話題に上がった「郷土研究所」については、事務局は図書館にあるのだが、その構成員としては「研究員」と「研究客員」がある。

そのうち、「研究客員」は教員OBを主体として構成されているが、「研究員」は現役の小・中学校の社会科の先生を対象としている。

しかし、「研究員」については、定員10名のところ、4名しかおらず、6名欠員状態となっている。

やはり、日常の業務が多忙であり、なかなかご承諾いただけない状況にあるが、担い手が不足していることについて、「研究客員」が大変心配しているところであり、新聞記事にも掲載された次第である。

そういう状況ではあるが、郷土研究所50周年記念講演会は当日、会場が満席になったために臨時席を設けるほどであった。

「研究客員」による「三川内焼」と「鎮守府」の話も大変好評であり、盛会のうちに実施することができた。

委員：参加される方が多かったのは、会場が総合教育センターということで、図書館とは異なり駐車場が広く、参加しやすかったのだろうか。

事務局：図書館では、100名を超える参加者の方を収容できる部屋がないので、今回、総合教育センターを利用した。また、学校の先生方の研修を兼ねて開催したので、参加いただいた方が増えた要因の一つでもあったと考えている。

委員：佐世保市に一つしかない図書館なので、地区公民館が活用されて貸出・返却ができるようになったことを始めとして、いろんな新しい企画が波及して、市内全域で図書館の活動が見えるようになることを望んでいる。

上映会であればノウハウなどがなくても、各地区の公民館でも開催できるように思うのだが。

事務局：上映会については、映画の著作権に関し、厳格にルールが定められているため、公民館での開催は困難である。

図書館所蔵の資料を公民館に貸出をして開催ができると良いのだが、開催はできないこととなっている。逆に、図書館であれば開催できる。

委員：著作権協会に利用について伺いを立て、許可が出ればそれに対する使用料などが発生するのではないか。

委員：営利目的ではなくても許諾が必要であるということだったと思うが。

事務局：そのとおりである。

委員：さきほど話にあった「鎮守府」跡である「市民文化ホール」については、昨年改修工事が完了し、現在は日本遺産の構成資産となったところだと思うが、昔はホールで演奏会などが開催されていた。

当該場所であれば多くの方を収容できるので、上映会を開催することはできないだろうか。

(3) その他

～ 事務局から本年 4 月に答申があった「佐世保市立図書館の利便性向上について」に対する今後の図書館としての対応方針等を説明 ～

・「1 基本的な方向性」について

⇒ 図書館としても「サービス計画」の策定は必要と考えており、平成 28 年度下半期から策定に着手したい。

ただし、無作為抽出による市民アンケートの実施も必要だが、利用者だけでなく、利用していない方の意見も反映させたいと考えている。

アンケートの実施については、予算を伴う作業でもあるため、平成 29 年度予算として要求を行った上で実施したいと考えている。

サービス計画策定についてはまず、今年度中に、正規職員だけでなく嘱託職員・パート職員を含め、スタッフ一体となった形のプロジェクトチームを立ち上げ、どのような図書館にしたいのかということについて意見を出し合いながら、検討を進めていきたい。

その上で、次年度のアンケート結果を集約、その内容を加味した上で策定していきたい。

・「2 運営方針」中、「開館日・開館時間」について

⇒ 平成 28 年度上半期において、各関係機関との調整を行ってきたところであるが、来年 4 月から拡大する方向で話をまとめている最中である。

具体的には従来、休館日としていた「国民の祝日」と毎月第 3 金曜日の「整理休館日」を開館することとしたい。

これにより休館日は、毎週月曜日と年末年始、及び、特別整理休館日となる。

さらに、夜間開館についてであるが、現在は、毎週木曜日・金曜日に夜 8 時まで開館

している。これを、火曜日から土曜日まで夜 8 時までの開館としたい。

これにより、日曜・祝日を除く開館日はすべて夜間開館となる。

この結果、平成 29 年度は 28 年度と比較すると、開館日としては 26 日増となる。

また、夜間開館日は 154 日増となる。時間に換算すると 516 時間増、日数換算とすると 64.5 日分の増となる。

開館日数・時間の拡大に伴い、図書館スタッフの体制も見直しを行いたい。

正規職員を 4 名減とし、その代わりに嘱託職員 4 名増・パート職員 5 名増とする予定である。さらに、夜間開館が拡大するので、通常勤務と夜間勤務といった形で、勤務時間をずらし、時間外勤務が発生しないようにして対応したいと考えている。

・「2 運営方針」中、「新規利用者について」・「学校支援について」及び「3 業務面における改善」について

⇒ 今後も引き続き、十分に意を尽くして検討を重ねていきたい。

・「4 施設面における改善」中、「返却場所について」

⇒ 返却場所増設については、平成 27 年度から「大野」「宮」「小佐々」「江迎」の各地区公民館での対応を開始した。

さらに、今年度は「吉井」「鹿町」各地区公民館での対応を開始したいと考えている。

可能であれば「針尾」地区公民館でも開始したい。

答申では、他の施設などでの対応についてもご意見をいただいていたが、まずは公民館から対応施設を増設していき、状況を注視していきたいと考えている。

その理由として、公民館が地域住民の方の身近な施設として設置してあるということ、また、公民館には職員がおり、対応する体制が整っているためである。

さらに、公民館と図書館の間については、教育委員会内の連絡便での図書のやりとりが可能であり、経費的な負担を最小限に抑えることが可能である。

今後、利用者の方のご意見などを伺いながら、その先の展開を検討していきたい。

・「4 施設面における改善」中、「駐車場について」

⇒ 現在、市役所企画部を中心として、名切地区の再整備計画というものが検討されている。そのなかでは、民間の活力を導入して施設を建設することなどが想定されている。

それにより、図書館に隣接するスポーツ広場にも、何らかの施設が建設され、それに伴い駐車場の整備が進むものと想定されている。

当館の第二駐車場など隣接する場所については、影響が生じるものと想定されるので、図書館単独で進めるのではなく、まずは再整備計画の動向を見ながら、対応方針を検討していきたい。

・「4 施設面における改善」中、「座席について」

⇒ 視聴覚室の開放については、今年度の夏休みから対応を開始した。

懸案となっていた、視聴覚室の照度不足については、間接照明となっている器具を撤去することにより、壁際の席を除けば、利用に耐え得る程度の照度があることが確認できたため、開放に踏み切った。

⇒ 中 2 階のふるさとガイドコーナーについては、現状では有効活用できていない状況にあるため、利用者の方に足を運んでいただき、本を読んだりくつろいでいただけるスペースとして活用できないか検討を進めている。

また、当該箇所には、佐世保市出身の作家の方の愛用品等を飾るショーケースが 3 箇所あるが、それを集約しスペースを新たに確保することにより、幼稚園生や小学生を含めた、市民の方の作品や、地区公民館で活動されている方々の作品等を展示するギャラリーとして利用できないかと考えている。

作品を展示することにより、お子さんやそのご家族の方など、足を運んでいただくきっかけとなるものと期待している。

試行的に、今月末に「文化マンス」としてアルカス佐世保でイベントが開催されるが、そこで展示されている作品を、イベント終了後に引き続き、図書館にて展示することで調整を行っている。

この試みをどんどん広げることにより、文化活動の促進に繋がっていくことを期待しており、委員の皆様からも、関係する団体様等へ周知、ご紹介いただければ幸いである。

以上、簡単ではあるが、答申に対して図書館として考えている内容及び取り組み状況に関する報告である。

委員：答申を出した方の立場として、出しっぱなしでは良くない、チェックが必要なのではないかと考えていたところであり、事務局側から先に提示があったことは良いことだ。

委員：市民アンケートを実施するとのことであったが、現在、利用されている方だけでなく、利用していない方や利用できない方からの意見も集約しようとする姿勢は良いことだと思う。

一方、周辺自治体の図書館では、図書館のヘビーユーザーを中心とした方から構成される「図書館友の会」といった組織があり、図書館を理解した方々から「図書館をより良くしたい」という声を上げること、そして、それを受けて対応する体制が構築されている。

また、友の会の会員がイベント対応やリサイクルコーナーの維持など、積極的・ボランティアに図書館の活動に関与している状況もある。

佐世保市においても、今後の図書館の発展を考えるとそういった組織が必要となってくると思う。

友の会組織があることで、利用者からのクレームがあったとしても、組織が間に入ってくれるようなことも可能となるため、円滑な窓口運営が可能となると思われる。

いろいろと新しいことに取り組んでいる現状を見ると、友の会組織を立ち上げるには良い機会ではないかと感じるのだが。

委員：中 2 階で市民の方の作品展示を行うことは良い試みであると考えている。

そして、佐世保市には郷土資料館と言える施設がないため、今後図書館がリニューアルするような機会があった場合に、図書館と併設した形で展示室が確立されていく第一歩になるのではないかと好意的に受け止めている。

委員：市民の方が私的に保有している貴重な郷土資料などを引き受けて、展示する場所があると、郷土に関する知識が深まっていくと思う。

ちょっとしたことであるが、図書館の事業計画のなかで、「図書館作り」の「作り」が漢字表記となっている。これは、ひらがな表記に変えた方がいいのではないかと。

漢字表記であれば、ただのモノづくりという点だけで捉えられがちだが、ひらがな表記にすることにより、創造性のあるものとしてイメージが膨らんでいくのではないかと。

委員：「2運営方針」中「学校支援」について、説明として触れられることはなかった。

学校図書館と図書館との連携をどう深めていくかというところは、非常に重要であるが、何も言及されていなかった。

事務局：「学校支援」については、27年度小・中学校等に対し583件の支援を行っており、力を入れているところであるし、年々、件数も伸びている。

敢えて触れなかったのは、図書館の基礎、プラットフォームとして必要な事項と捉え、取り組んでいく内容だからである。

学校図書館の利用も年々拡大している状況であるため、図書館としても積極的に支援していきたい。

委員：中2階の利用というのは、本を読むスペースとして考えてはいないのか。

事務局：将来的には、中2階にも座席を置けるようにしたいと考えている。

2階閲覧室で貸出処理を終わらせたものを、中2階でくつろぎながら読んでいただく、そのような環境としていきたい。

また、現在3階ロビーに設置している「リサイクルコーナー」を中2階に移設できないかと検討しているところであるし、さらには自動販売機を1階に設置できないかと考えている。

現在は4階ロビーのみ飲食OKとしているが、中2階では飲み物はOKとし、本を読んだり、市民の方の作品や郷土作家の展示物を眺めたり、談話をしながらくつろげる場所としていきたいと思っている。

委員：さきほど、文化マンスの話が出ていたが、今年は、団伊久磨さんが亡くなって15年という節目の年でもある。

そこで、文化マンスのフィナーレとして、平成28年11月6日（日）午後1時から、アルカス佐世保大ホールにて、団伊久磨さんの作品を演奏しようということとなった。

大変大きな事業であり、総勢900名もの出演者があるものとなっている。

その中の一つとして、「筑後川」という合唱曲を歌うのだが、全国の「筑後川」愛好者約350名と、佐世保市民が約150名、合わせて500名で合唱することとなっている。

他にもさまざまなステージが予定されており、県外からは八丈島や東京、関西、福岡、佐賀など、合わせて430名もの方に参加いただくこととなっている。

地元の佐世保では、合唱連盟を中心とした歌い手の方が、高校生を含めて総勢300名、さらにジュニア世代100名による合同演奏もあり、団伊久磨さんの童謡や歌曲のメドレー集を歌う。

そして、ジュニア世代も含めた合唱400名、佐世保市民管弦楽団とアルカスジュニアオーケストラ有志、合わせて約75名によるオーケストラで、「西海賛歌」を演奏する。

昨年、九十九島の国立公園指定60周年記念講演でも、西海賛歌の演奏を行ったが、その時と比べても人数が増えており、すごい迫力になると思っている。

わたしもタクトを振ることとなっている。ぜひお越しいただきたい。

委員：前回、高校生に閲覧用の椅子の作成を依頼してみてはどうかという話があったが、それはどうなっているか。

事務局：市内工業高校に対して打診をしたところであるが、他にも依頼を出されている団体

等もある状況のなかで、平成 29 年度のカリキュラムを検討されるのが、例年 3 月頃であるとのこと。そのため、現時点はまだ対応の可否を判断する時期として尚早との回答があった。

改めてお伺いしたところで、お受けいただけるかどうか判断をいただけるものと考えている。

(4) 次回開催について

平成 29 年 2 月開催予定（年末頃に各委員の日程を伺い決定する。）

以 上